

行政なんでも相談所

登記・相続・遺言・成年後見・行政手続など
専門職員・専門家が相談に応じます！

土地の名義が亡くなった父のまま
不都合はないの？



相続の範囲、手続を
教えてほしい



役所への申請・届出の方法が
よくわからない



このほかにも

- 遺言書の作成方法
- 後見人になるための手続
- 河川敷がゴミでいっぱいなので何
とかしてほしい
- 道路の危険な箇所を直してほしい
など お気軽にご相談ください！



滋賀ご当地キーン
(愛称:びわんこ)

令和6年 6月21日(金) 観光物産プラザで開催

無料・秘密厳守・予約不要

→ 詳細は裏面をご覧ください。



登記・相続・遺言・成年後見・行政手続など！ 行政なんでも相談所

— 困ったら 一人で悩まず 行政相談 —

★日時 令和6年 6月 21日 (金)

13時～15時30分 (受付:12時30分～15時)

- ※ ご相談については、1回30分以内とさせていただきます。
- ※ 受付状況によっては、お待ちいただく時間が長くなる場合や、当日ご相談いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 無料、秘密厳守、予約不要です。

★場所 観光物産プラザ 2階 視聴覚室

(高島市新旭町旭1-10-1 ※JR新旭駅から徒歩約1分)

★参加機関 滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、
(予定) 滋賀県高島土木事務所、高島市、
行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

次回は、10月に今津町での開催を予定しております。

悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので
ご了承ください。



<< ご存じですか？ 行政相談委員！ >>

行政相談委員(※)は、皆さんの身近な相談相手として、役所の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

※ 行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱。

令和6年7～9月に高島市内で行政相談委員が開設する予定の相談所

開設場所	開設日	開設時間
高島公民館 (アイリッシュパーク) 2階 会議室3	7/19 (金)	13時～16時
安曇川公民館 会議室	8/9 (金)	13時～16時
高島市役所 朽木支所 会議室	9/20 (金)	13時～16時

総務省行政相談センター

まぐみみ滋賀

総務省 滋賀行政監視行政相談センター (大津市京町3-1-1)

お問合せ：077-523-1100 FAX：077-525-1149